

# 集団的自衛権 は自衛と違う

～他国侵略の隠れ蓑～

「集団的自衛権」は自衛のあり方ではなく、米軍とともに外国に行って戦争をすることです。

この言葉はもともとアメリカが他国に介入するため、無理やり発明して国

連に認めさせたもの。弱い国が力を合わせることはありません。日本の国民を守ることは無関係です。



実際、アメリカのベトナムやニカラグア侵略、ソ連のチェコやアフガニスタンへの侵略など、他国への侵略の口実として「集団的自衛権」が使われました。シリアなどでイスラム過激派の「イスラム国」への空爆も「集団的自衛権だ」と言っています。

# 許すな！ 憲法無視 国民の声無視の 「閣議決定」

安倍内閣は、改憲案を準備しましたが、批判が強く困難と分かると、歴代政府も「憲法9条違反」としてきた集団的自衛権を認めると独断的に閣議決定しました。一内閣の決定で憲法を変更することは政治の根本である憲法無視であり、国民が権力を縛る立憲主義そのものの破壊です。決して許されません

## 軍隊を持ち戦争できる国へ…自民党改憲案

自民党は2012年に改憲案を発表しました。内容は天皇の元首化や個人の権利の制限など時代錯誤ですが、その最大の狙いは九条を廃止し、自衛隊を国防軍にして海外で戦争できるようにすることです。

**日本国憲法第9条** 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

# 「戦争しない国」 は日本のブランド

日本の平和憲法は2000万人の犠牲の上に実現した宝です。戦後70年間戦争をしない国として国際的な地位を得てきました。このブランドこそが最大の安全保障です。武力によって守るのではなく、「戦争をしない・軍隊をもたない」を定めた憲法9条にもとづく徹底した平和外交こそが国を守る道で、日本の行うべき国際的な貢献です。それを安倍総理は根本から破壊して我が国の国際的地位をおとしめています。

## 着々と進む戦争準備

◆2013年11月政府は国家安全保障会議NSCを成立させました。その中核となるのは首相、官房長官、外相、防衛相による「4大臣会合」で、国家の一大事への基本方針が決められてしまいます。

◆武器輸出三原則（原則禁止）を廃止し、武器の開発、輸出促進

◆防衛予算突出財政難のはずの政府が防衛予算・軍事費だけ大幅増で5兆円突破

# 「武力で守る」 は時代遅れ

安倍内閣は「備えあれば憂いなし」とか、「積極的平和主義」などと称して軍備強化を進めています。

人類は、第一次・第二次大戦で何千万人もの悲惨な犠牲を出し、その反省から国連は紛争を話し合いで解決することを決めました。

今日、EU や東南アジア諸国連合など地域の平和機構がつくられ、軍事同盟は日米同盟などわずかに残るだけです。



軍事力強化は近隣諸国との緊張を高めるだけです。世界の流れの最先端である憲法9条にもとづく平和外交こそ、日本の取るべき道です。

## 戦争準備の秘密保護法

政府は秘密保護法を制定しました。何が秘密なのかさえ秘密にされ、国民の目、耳、口を塞ぎ、知る権利を奪うものです。戦時体制を作って、米軍と一体化した戦争準備を進めることをストップさせ、悪法を撤回させましょう。

# 立場を越え 力を合わせよう

自衛隊や在日米軍を認めるかどうかは国民の中に様々な意見、立場の違いがあります。しかしいまはその違いを超えて協力すべき時です。安倍内閣が行おうとしているのは海外での戦争参加です。つまり他国の戦争に加わって日本の存在感を世界に見せつけようという目論見です。



安倍内閣の進めている道は歴代の自民党政権も「憲法9条違反だ」としてきた海外での戦争参加を積極的に行おうといういままでにない危険な道です。自衛隊が海外で日本と関係ない戦争に参加して殺し合うこととなります。

こうした戦争参加には与党支持の皆さんも反対してきました。今も多くの方がそうだと信じます。支持政党の違いを超えて力を合わせましょう。



# 戦争への 危険な道

## 「集団的自衛権」NO! 戦争 NO!



## 九条の会・流山とは

憲法9条を変えて日本を戦争する国にしようとする動きを阻むため、ノーベル賞作家の大江健三郎さんたちがつくれた「九条の会」の呼びかけに応えて、2006年に思想・宗教・支持政党を越えて市民が集まり「九条の会・流山」が発足しました。

連絡先 TEL / FAX  
石林紀四郎 (04-7154-7511)  
三原真子 (04-7152-6559)  
山田洋子 (04-7144-3993)

